

<b>20</b>   <b>車の速度と自己過信（四輪車）</b>	
<b>題材設定の理由</b>	若者は免許取り立てであっても、自己過信から安全よりもスリルを求めやすく、最高速度違反による死亡事故が多い。いずれはドライバーとなる生徒に、自己過信の危険性を理解させ、安全な運転行動をとるようにさせたいと考え、本題材を設定した。
<b>指導のねらい</b>	1. 四輪車の衝突実験のビデオを視聴し、衝撃の大きさや人体に及ぼす影響を理解できるようにする。 2. 最高速度違反による若者の事故の特徴や「お地蔵様になった三姉妹」の事故事例の考察等によって、車の性能限界や人間の生理的限界のあることを理解し、自己抑制力のある行動がとれるようにする。
<b>準備</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「お地蔵様になった三姉妹」（出典：『遺された親たち』佐藤光房／あすなろ社、1992年）を人数分プリントし、あらかじめ読ませ、感想文を書かしておく。</li> <li>・衝突実験のビデオ「JAFユーザーテスト～後席シートベルト～」とビデオデッキ、テレビを用意する。</li> <li>・ワークシート（問題1、2）を人数分プリントする。</li> <li>・グラフ4 年齢層別の死亡事故に占める最高速度違反（183ページ）を人数分プリントする。</li> </ul>

段階時間	指導事項	学習活動	指導上の留意点
導入 5分	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本時のねらいと内容</li> <li>●ワークシートの利用方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本時のねらいと学習方法について説明を聞く。</li> <li>○ワークシートの利用方法を理解し、積極的に意見を出し合うようにする。</li> <li>○宿題についてワークシートに答えられるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ビデオ視聴の準備をさせる。</li> <li>○事前に配付した宿題のプリントを用意させる。</li> </ul>
展開 40分	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 車の衝突と衝撃の大きさ</li> <li>2. 最高速度違反による若者の死亡事故の特徴</li> <li>3. 「お地蔵様になった三姉妹」の事故の原因と再発防止</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○車の衝突が人体に与える衝撃の大きさについて、衝突実験のビデオを視聴して理解し、ワークシートの問題1の解答を通してさらにスピードコントロールの重要性の理解を深める。               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 速度に比例して衝撃力が大きくなること</li> <li>(2) 衝突時に人間が瞬間的にもちこたえられる衝撃</li> </ol> </li> <li>○事故統計表から、若者の最高速度違反による死亡事故の特徴を把握し、車の性能や人間の生理的限界のあることを理解する。また、安全運転が大切であることを理解する。               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 四輪車の性能限界（車速と制動距離やカーブの曲線と安全運転等）</li> <li>(2) 人間の生理的限界（危険反応時間等）</li> </ol> </li> <li>○宿題の感想文を1～2名の生徒が指名により読み上げ、各自の感想文とあわせて考察を深める。また、ワークシートの問題2の解答を通じて、若者の自分本位で経験不足の運転が悲惨な事故となりやすいことを理解する。               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 事故の原因と事故の悲惨さ</li> <li>(2) 三姉妹がお地蔵様となったこと</li> <li>(3) 事故の再発防止の方法</li> </ol> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○衝突実験のスピード50km/hは、通常一般道路を走る速度であるが、この速度で衝突したときの衝撃の大きさを強調する。</li> <li>○走行中にシートベルトをしないとどういう結果になるかを理解させる。</li> <li>○事故統計表から、その背景を読み取らせて意見を発表させる。</li> <li>○制御不可能なスピードを出す危険性を十分考えさせる。</li> <li>○自己過信となりやすい心理に触れさせ、その危険性を指摘させる。</li> <li>○1～2名の生徒に感想文を読み上げさせる。</li> <li>○事故の背景には急ぎや運転スキルへの過信と経験不足など、人間的な要因が大きいことを理解させる。</li> <li>○スピードオーバーによる事故が自分だけには起こらないと思うのは間違いであることを気づかせる。</li> </ul>
まとめ 5分	スピードの「スリル」よりも「安全」こそ優先すべきであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○物理的、生理的な限界のあることを踏まえて、他者をも重大な事故に巻き込む恐れの大い、自己を過信した運転行動は絶対しないと決意する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自他の安全を優先する態度こそ、優れた運転態度であることを指摘する。</li> </ul>
<b>評価</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 車の性能や人間としての限界を知って、自己過信の危険性が理解できたか。</li> <li>2. 三姉妹の事故の例から、安全運転に徹しようとの気持ちが強められたか。</li> </ol>		

## 車の速度と自己過信 (四輪車)

### 問題 1

車の衝突実験のビデオを見て、衝撃と人体の関係を学びましょう。  
直感的に教えてください。

1. 衝突実験で使われている 50km/h の速度は、どういう道路で四輪車がよく走っている速度でしょう？

- a. 住宅街などの生活道路      b. 国道や県道      c. 高速道路

2. 壁に衝突する実験は、道路での車同士のどんな事故を想定していると思いますか？

- a. 乗用車とトラックの正面衝突  
b. 乗用車と軽自動車との正面衝突  
c. 同じ大きさの車との正面衝突

3. 人間が瞬間的に手や足で支えられるのは、約何 km/h で衝突した場合の衝撃までだと思いますか？

- a. 7km/h      b. 20km/h      c. 50km/h

4. エアバッグ装着車の運転席や助手席にいるとき、衝突時の安全について、どちらが正しいと思いますか？

- a. シートベルトはしなくても、エアバッグが人体への衝撃を減らしてくれる  
b. シートベルトとエアバッグの両方が機能して、人体への衝撃を減らしてくれる

## 車の速度と自己過信 (四輪車)

### 問題 2

宿題で読んだ「お地藏様になった三姉妹」の文章に出てきたことをもとに、次の質問に答えましょう。

1. 加害者の車が走っていた県道の制限速度（最高速度）は？
2. 事故が起きた道は右カーブ、左カーブどちら？
3. 道路のどの部分を走っていましたか？
4. 事故を起こしたときのスピードは？
5. なぜ加害者はスピードを出していたのでしょうか？
6. 加害者に対し、検察はどう処分したでしょう？
7. どうすればこの事故は防げたと思いますか？

### 問題 1

事故を起こしたときの、乗員、車への衝撃について直感的に答えさせ、知識と実際との間にある落差について考えてもらうきっかけにしたい問題。

衝突実験のビデオを見せたあと質問をする。次の問題2で、実際の衝突事故事例「お地蔵様になった三姉妹」についての感想を述べさせるときに、より具体的な意見を引き出すことにつながる。

1. 正解はb。最高速度50km/hの標識は、市街地を離れた国道や県道などにある。よく見かける走行速度だが、衝突したときの衝撃の大きさは映像から読みとる。

例外もあるが、普通、最高速度は住宅街は～30km/h、～40km/h、郊外50km/h、高速道路は80～100km/hのようになっている。

2. 正解はc。壁に正面から衝突させる実験は、同じ質量の車が、同じスピードで正面衝突したことを想定している。(衝突した相手が大きな質量の車なら、自車への衝撃は大きくなり、相手が質量の小さな車なら自分側の衝撃は少なくなるが相手側が受ける衝撃は大きくなる)

3. 正解はa。衝突したとき、人間が瞬間的に支えられるのは、手を突っ張って50kg、足をふんばって100kgくらいの力といわれている。衝突時のスピードに換算すると7km/hくらい。7km/hとは自転車で走る速度にあたる。

4. 正解はb。シートベルト(拘束装置)で車外に向かって飛び出そうとする体を拘束し、エアバッグが開いて衝撃を吸収する。エアバッグはシートベルトの補助装置の位置づけで、シートベルトをしていないと効果を発揮しない。

### 問題 2

三姉妹を交通事故で死亡させてしまった加害者は、専門学校に通う19歳の少年。高校卒業直前の2月に免許を取り、9カ月後の11月に事故を起こす。スピードと衝撃の関係を考えさせるために、文章に戻って事実確認をさせる。

1.40km/h

2.ゆるい右カーブ

3.中央分離帯に寄ったところ

4.105km/h

5.・友達の妹を電車の発車時刻に間に合うように車で送るため急いでいた

・制限速度の2倍以上の速度を出していたが、大丈夫だと思っていた

(カーブでは速度が出ているほど、外側にふくらもうとする力が大きくなる。右カーブの場合は、左の方に走行ラインがふくらんでいく)

・道は人通りが少なく、しかも信号機と信号機の設置してある間隔が長いので、スピードを出したくなる道だった

6.検察の判断を文章から読み取らせる

検察側の指摘する経験不足による運転技術の未熟は、ハンドル操作のような運転技術(スキル)だけでないことを考えさせる。

・通学時間帯で子供たちの通行があることを予測した運転をしていない

・カーブそのものについての知識がない

・カーブではセンターライン寄りを走ってくる対向車が少なくないという知識がない

・高速で急激なハンドル操作をしたときの車の挙動について、知識がない

・その道路がなぜ最高速度40km/hに制限されているかの知識がない

(歩行者を保護するガードレールがない。カーブなどの路面設計が曲がりやすいように作られていない。道路幅が狭い。信号機など、速度を出しにくくする設備が少ないなど)

\*事故当時(91年)には業務上過失致死罪だったが、2001年の刑法改正で、車の制御が困難な高速度運転による死傷事故には「危険運転致死傷罪」という罪科が設けられいっそう厳しい罰が科せられるようになったことに触れる(死亡は1年以上の有期懲役)



---

## 7. 制限速度を守る

- 社会が決めているいろいろな決まりを積極的に守ることは、社会で生活する人にとって欠かせない態度・姿勢、と思える。この態度・姿勢を自他の努力で育成する
- 運転する人は、未熟、無思慮な1つの暴走事故が被害者とその家族、加害者とその家族にどういう影響を深く長く与えるかを考え、記憶に刻むことで、安全運転を心がける
- 具体的な運転面では、その道路の制限速度（最高速度）の意味を理解し、注意深く情報を取り、速度オーバーをしないよう運転する
- 急いでいるときはスピードを出し、無理をしやすい。時間の余裕をもって出発する

# 先生のための資料

## 若者の死亡事故の原因トップは最高速度違反

四輪車を運転する若者の事故の原因は何が多いのだろう。

グラフ1は、四輪車運転中に事故を起こした18、19歳の若者が事故直前に犯していた違反を、負傷事故と死亡事故で比較したものである。

- ・負傷事故ではわき見運転、安全不確認など「不注意」による違反が中心だが、
- ・死亡事故になると違反の種類が変わる。最高速度違反が増えて約19.3%を占めることがわかる。

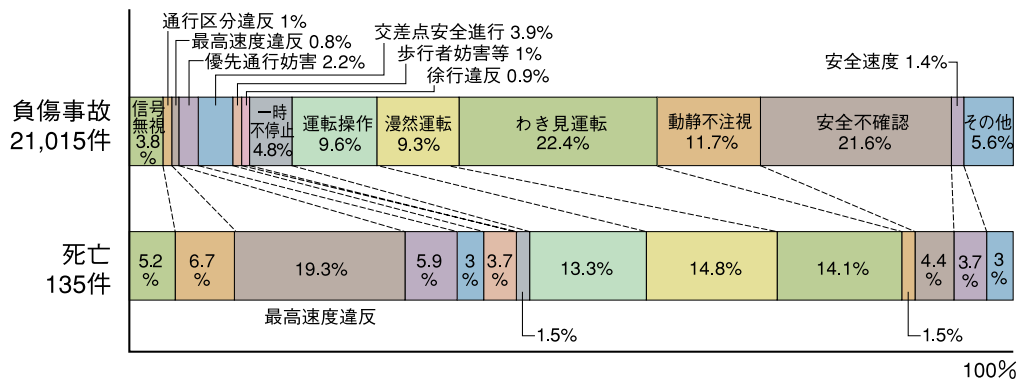
グラフ2は、四輪車運転中の18、19歳の若者の危険認知速度（事故直前の車両の速度）を見たものである。

- ・負傷事故では40km/h以下が81.1%を占めるのに対し、
- ・死亡事故では40km/hを超えるケースが74.8%ある。

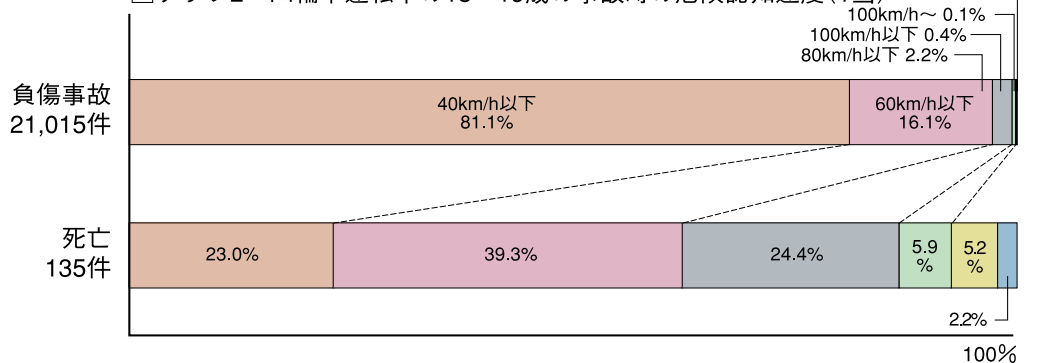
では、若者四輪車運転者では、どんな形の事故が多いのだろう。グラフ3からは、

- ・負傷事故では「追突」や「出会い頭」など速度が比較的高くない状態で起きる事故類型が多いのに対して、
- ・死亡事故では車両単独（工作物衝突、転落など）や正面衝突など、高いスピードで衝撃力の大きい事故類型が多いことがわかる。歩行者との事故も多い。

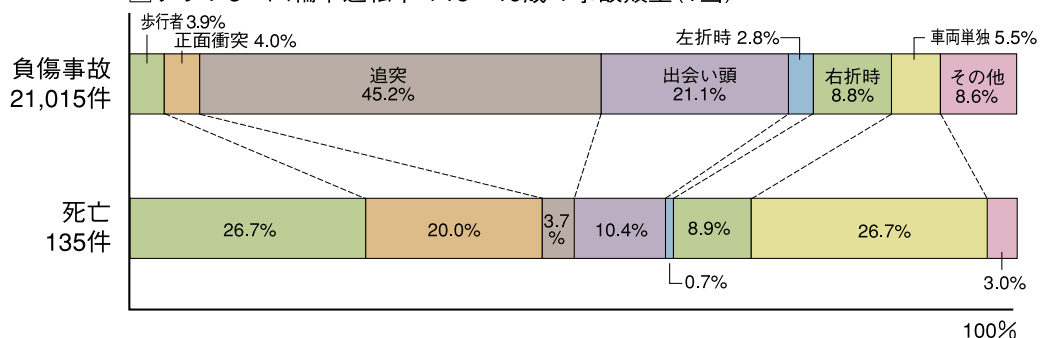
□ グラフ1 四輪車運転中の18～19歳の法令違反(1当)



□ グラフ2 四輪車運転中の18～19歳の事故時の危険認知速度(1当)



□ グラフ3 四輪車運転中の18～19歳の事故類型(1当)



(財)交通事故総合分析センター (平成20年)

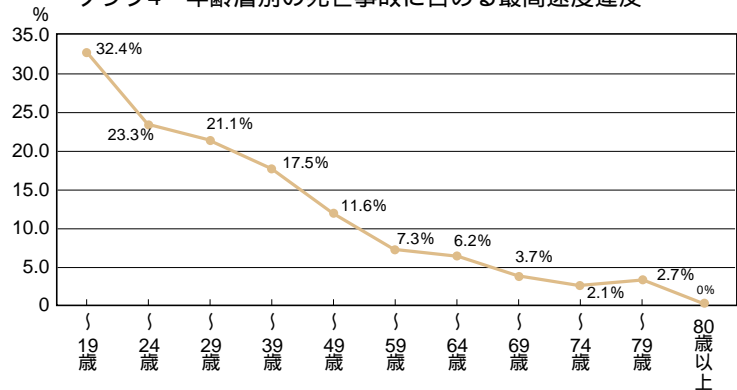
## 若者はスピードが好き

グラフ4は、年齢層別に、死亡事故の違反に占める最高速度違反の比率を見たものである。10代では32.4%と突出して比率が高いが、年齢が上がるほど比率は低くなり、30歳代になると10%台に減っていく。

若者はスピードが好きという傾向は、グラフ5からもわかる。

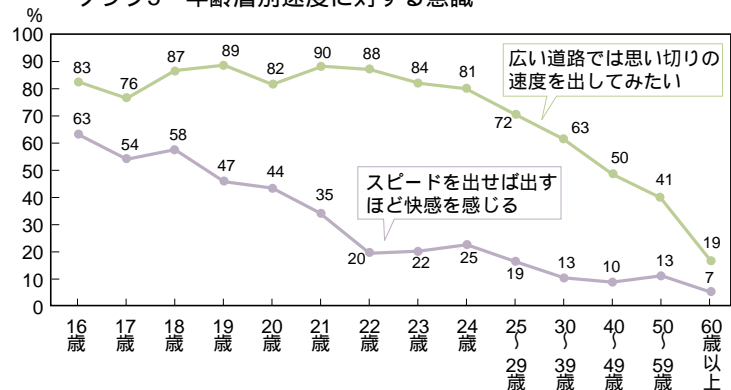
- 「広い道路では思い切りの速度を出してみたい」が16～24歳でほぼ80%以上
- 「スピードを出せば出すほど快感を感じる」は、16～18歳では50%以上も占めている。

グラフ4 年齢層別の死亡事故に占める最高速度違反



(財)日本交通安全教育普及協会発行「人と車」2002年9月号  
運転者教育講座 長山泰久大阪大学名誉教授

グラフ5 年齢層別速度に対する意識



(財)日本交通安全教育普及協会発行「人と車」2002年9月号  
運転者教育講座 長山泰久大阪大学名誉教授

## 違反ドライバーは「快感」や「時間」を優先させる

なぜドライバーが速度違反するかについての調査・研究によると、違反行動の動機には運転時の「快感」「リスク」「時間」「コスト」という4つの要因が関係し、速度違反行動にもっとも影響を与えるのが「快感」である。

規制速度をオーバーするドライバーと、それを守ろうとするドライバーを比べると、大きな違いは「快感」と「リスク」の受け取り方である。違反行動をするドライバーは、速く走ることが「快感」と考えるが、規制速度を守るドライバーは、速く走ると「リスク」を高めると考えている。ただし、違反行動をするドライバーは「リスク」に関心なわけではないが、速く走ることによって「リスク」が大きくなると考えない。

高速走行は「コスト」がかかるが「時間」を短縮できると考えている点では、速度違反をするドライバーも変わらない。しかし、違反をするドライバーは「コスト」にはこだわらず、「時間」の短縮を優先させる傾向がある。

高速走行とスピード違反を快感と考える若者に、速く走ることとリスクの関係を機会あるごとに教える必要がある。

**問題 2 の具体例を通して  
スピードと事故について  
多面的に考えてもらう**

熊本大学医学部恒成茂行教授は、交通事故で亡くなった若者の法医学解剖を通して、「並ではないスピード」による事故の多さを知ったという(187ページ参照)。一般道を120km/hで二輪車や四輪車を運転していて衝突しているケースがある。

道路条件などから見て、コントロール不可能と思えるスピードで若者は走り、事故を起こしている。

宿題で生徒に読んでもらう「お地蔵様になった三姉妹」は、「並ではないスピード」105km/hで起こした若者の事故である。

普通に、免許を取って間もない若者に多い、オーバースピードでの事故には、以下のような点が共通している。

- ・高速でも車をコントロールできるという自己過信がある
- ・道交法などルールを守らなくていいという挑戦的な気持ちがある
- ・高速走行の経験が相対的に少ない

三姉妹を殺してしまった19歳の若者の場合も、免許取得後7カ月しか経っていない。おそらく、

1. 高速走行についての知識(他の車や歩行者との関係、ブレーキング、車の挙動など)が不足している
2. 高速走行の難しさや怖さについての経験が不足している
3. 高速走行の操作技術やエマージェンシー技術がない

などを事故の背景要因としてあげることができる。認知→判断→操作という一連の運転行動でいうと、1と2は認知、判断についてのもので、知識や経験とそれらに基づく予知、予測能力も含まれている。3は操作スキルの問題である。

その他、この若者の場合には運転者の認知、判断に影響を与える心理的要因として

- ・「急ぎ」「若い異性といっしょ」「他車もスピードを出している」

があった。

**スピードが高くなると  
運転の世界は大きく変わる**

**衝撃力**

速度が車の運動にどのように関係するか、以下に述べる。

ワークシートの問題1では、ビデオ映像を使って、衝突時の衝撃について、実感させることをねらいにしている。衝突実験で使われる速度50km/hは、四輪車に乗っていればよく出すスピードである。

衝撃(a)と衝撃力(F)は以下の式で求められる。

$$a = \frac{(v_1 - v_0)}{t}$$

衝撃(a)を重力加速度g = 9.8 (m/s<sup>2</sup>)を基準にして表すと

$$\frac{a}{9.8}(G)$$

衝撃力F (kg) = 質量 × 衝撃 (G)

50km/h (13.9 m/s) で走ってきた車 (v<sub>1</sub>=13.9) が、衝突し停止 (v<sub>0</sub>=0) するまでに要した時間tを0.1秒 (sec) とすると

$$a = \frac{(13.9 - 0)}{0.1} = 139 \text{ m/s}^2$$

$$\frac{139}{9.8} \doteq 14G$$

総重量1.2t (1,200 kg) の車の場合なら、

衝撃力 = 重量 × 衝撃 (G) → F = 1.2t × 14 ≐ 17t

つまり、この場合の衝突時には、約17tの物体にかかる重力と同じ力を受けることになる。

<p>a : 衝撃 [m/s<sup>2</sup>]  v<sub>1</sub> : 衝突直前の速度 [m/s] (秒速)  v<sub>0</sub> : 衝突後の速度 [m/s] (秒速)  t : 衝突時間 (衝突してから速度0になるまでの時間)  F : 衝撃力</p>
---

### 運動エネルギー

車は速度が高くなるほど、衝突時の衝撃が大きくなるだけでなく、走行中も止まりにくくなり、カーブも曲がりにくくなる。

四輪車も他の動く物体と同じように、運動エネルギー K を持っている。

$$K = \frac{1}{2}mv^2$$

m : 質量 [kg]  
v : 速度 [m/s]

運動エネルギーは質量と、速度の2乗に比例することを覚えておきたい。車の質量(重量)と速度がそれぞれ2倍になると、運動エネルギーは8倍になる、ということである。車をブレーキで停止させるためには、このエネルギーを熱に変えそのほとんどをブレーキで吸収しなければならない。

### ブレーキング

- ・制動距離 / ブレーキが効き始めてから停止するまでの距離を「制動距離」という。おおよその制動距離 S を求める式は

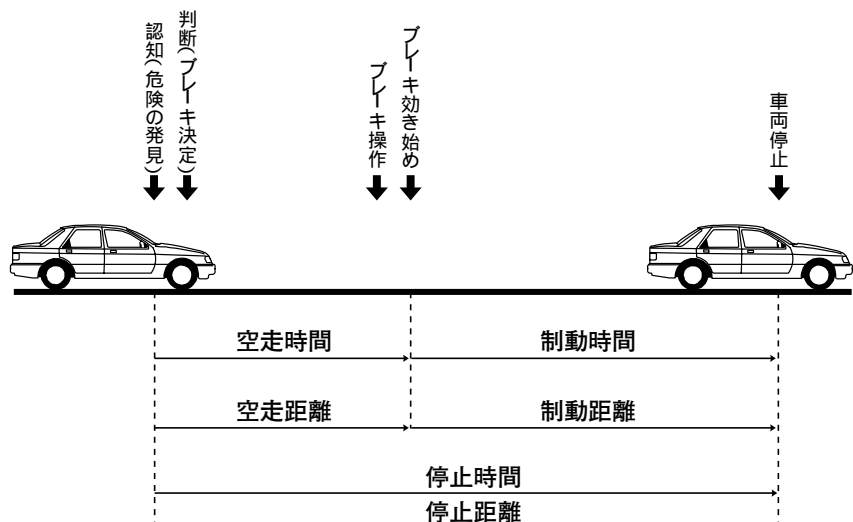
$$S = \frac{v^2}{2g\mu}$$

v : 速度 [m/s] (秒速)  
g = 9.8 [m/s<sup>2</sup>] : 重力加速度  
μ : 路面の摩擦係数  
(路面の滑りやすさを示すもので、数字が小さいほど滑りやすい。氷上 0.07 固まった雪上 0.15  
アスファルト乾 0.75 ~ 0.80 湿 0.45 ~ 0.60)

この式からわかるように、路面状態(摩擦係数)が同じ場合、速度が高いほど制動距離が長くなる。一方、摩擦係数が小さい数字になる(路面が滑りやすくなる)と、速度が同じでも制動距離が長くなる。

- ・停止距離 / 運転者が危険を発見(認知)するなどして、止まろうと考え(判断)、反応・操作し、ブレーキが効き始めるまでには1~2秒程度かかる。この間、車は走り続けている。この時間を「空走時間」、走った距離を「空走距離」という。この空走距離を制動距離に足したものが、つまり危険を発見してから実際に車が止まるまでに走る距離を「停止距離」という。

車の速度が高いほど、判断、操作などに費やされる空走時間内に走る空走距離は長くなる。当然、停止距離は長くなる。



### コーナリング

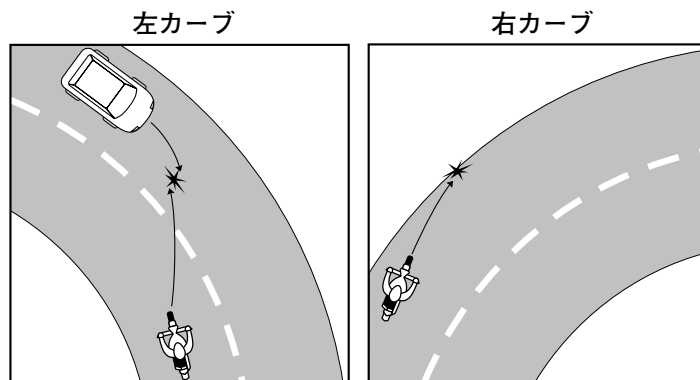
- ・カーブ走行／国道や高速道路などのカーブには30R、400Rなどとカーブのきつさを示す標示がある。Rは半径を示すので、30Rとあれば半径30mの円周(曲線)に等しいカーブ、ということである。半径が短いほど急なカーブになる。カーブの手前では速度を落とせといわれているのは、それぞれのカーブには通過するための限界速度があり、それを超すと曲がりきれなくなるからである。カーブを通過できるおおよその限界速度は以下の式で求められる。

$$v = \sqrt{g \mu R}$$

v : 速度 [m/s] (秒速)  
 g = 9.8 [m/s<sup>2</sup>] : 重力加速度  
 μ : 路面の摩擦係数  
 R : 曲線半径 [m]

カーブの限界を超えた速度以上で曲がろうとすると、曲がりきれず、大回りになる。右カーブではふくらんで路外に飛び出し(「お地蔵様になった三姉妹」の事故はこれにあたる)、左カーブでは、センターラインを超えて対向車線に飛び出し、対向車線を車が走っていれば正面衝突につながる。

- ・進路変更距離／前方の落下物を避けるなどのように、危険回避には進路変更をとまなう場合がある。進路変更のときの車の動きは曲線(カーブ)を描くので、スピードが高くなるほどハンドルを大きく切ることができなくなり、進路変更にかかる距離が長くなる。



### 危険なスピードによる交通事故を厳しく処罰

平成13年の刑法改正で、人身事故について新たに「危険運転致死傷罪」が設けられた。(負傷は15年以下の懲役。死亡は1年以上の有期懲役)

刑法で危険運転による人身事故の責任を厳しく問うようになったことがわかる。さらに、平成19年の刑法改正で、適用される対象が「四輪以上の自動車」から、自動二輪車や原付を含む「自動車」に広げられた。

「危険運転致死傷罪」にあたる悪質な違反としては、以下の4つが上げられた。このうち3つが速度に関するものである。

1. アルコール・薬物の影響で正常な運転が困難な状態で運転
2. 車制御が困難な高速度運転
3. 危険な速度での割り込みや幅寄せ
4. 危険なスピードで赤信号を故意に無視

# 若者の事故の最大の原因はスピード それも並ではないスピードで起きている

恒成茂行 熊本大学医学部教授

## 大学で交通安全の授業をする理由

私は法医学者として、殺人や交通事故など不幸な死にあった方々のご遺体の解剖をしてきました。その中で、どうしてこういうことで大事な命を落としてしまうのだろうと、憤りを感じるような若者の交通事故死に何件も関わりました。絶対これは何とかしないとならない、そういう思いで大学の交通安全講座を始めました。1994年のことです。

毎年1、2年生を対象に、法律、工学、交通安全教育、救急医療、交通心理などの専門家の先生方と分担して、講座を開いています。ここで習ったことを、大学卒業後に職場や地域、家庭で生かしてもらえれば本当に嬉しいと思います。

## 法定速度を守れば起きなかった事故

若者の死亡事故の最大の原因はスピードです。それも並ではないスピードです。原付を運転中、カーブを曲がりきれずに道路脇のブロック塀に激突して亡くなった16歳の男子高校生の場合は約80km/hでした。

正面からはわからないのですが、頭の骨が折れ、後頭部が平らになっていました。これは簡単なことなのです。バイクがカーブを曲がる時に遠心力が働きますが、スピードが速すぎると、遠心力に耐えられなくなり、放り出されます。それで、男子高校生は壁に激突したのです。物理の遠心力の話は、単なるお勉強としてでなく、車の運転にも応用してきちんと考えてほしいと思います。

交通事故で死にたくない、と思うなら簡単なことです。道交法で定められたスピードを厳格に守ればよいのです。

## シートベルト着用をどう動機づけるか

四輪車乗車中の死亡事故で、怖いなど思うのは、シートベルトを装着していない多くのドライバーがハンドルで前胸部を打って、命を失っていることです。

車が50km/hで進んでいるときは、中にいる運転席の人も、助手席の人も、後部席の人も、みんな同じ50km/hで前に進んでいます。ところが、車が衝突して止まったり、急ブレーキで止まったときでも、中に乗っている人はそれまでと同じ速度で前に行こうとします。

これは、止まっているものは止まったままの状態でありつづけ、動いているものはあくまでも運動を続けようとする物理の法則によるものです(慣性の法則)。必然的にドライバーは、前にあるハンドルやダッシュボードパネルに衝突するわけです。また、助手席の人もダッシュボードパネルに衝突し、後部席の人は、運転席や助手席の背もたれに衝突して、前席の人に大きなダメージを与えます。

では、こういうことを防ぐ方法はあるのでしょうか。それは簡単なことです。衝突であれ、急ブレーキをかけてであれ、車が止まったと同時に人も止まるようにすればよいのです。それには、車と人を一体化させればよいのです。そのために、人を車に縛り付ければよく、車が止まったとき、人間も止まります。それがシートベルトの原理です。

シートベルトをしなさい、していないと道交法で減点1点になる、と自動車学校などで教わります。しかし、シートベルトはそのためにするものではありません。



理屈がわかれば、誰がなんといおうと、車を運転するときにはシートベルトは当然つける。人にいわれなくてもつけることが当然なのです。

### ハンドル操作を誤った乗用車が桜の木に激突

#### クラッシュアブルボディの話

次も若者の事故です。ゆるい下り坂のS字カーブで、ハンドルをちょっと切り損ね、桜の木に乗用車が激突した事故です。速度は約120km/hでした。衝突した車を横から見ると、前の部分はグシャグシャでした。しかし正面から見ると、乗員の生存空間はしっかりと確保されていました。

車は人が乗っている空間は壊れないように車のフレームが組まれています。前後は、衝突したとき壊れるようにつくられています。これを「クラッシュアブルボディ」と呼んでいます。車の前後はなぜ壊れることが大切なのでしょう。前後が壊れることによって事故の衝撃が吸収されるのです。車をぶつけたらボンネットの部分が壊れた、といて怒ってはなりません。

#### 車外放出の怖さ

問題はこの事故のドライバーです。シートベルトをしていなかったために車外に放出され、頭部にケガをして即死しました。この車は前後は潰れていても、生存空間が確保されていました。シートベルトをちゃんとつけて運転席に固定されていれば、助かっていたでしょう。

しかし、この事故は、はっきりいえば120km/hで飛ばさなければよかったです。60km/hくらいで走っていれば、起こりえなかった事故だといえます。

### 下り坂カーブの広域農道で、乗用車が路外に飛び出す

#### エアバッグはシートベルトをしないと効果を発揮しない

カーブを曲がりきれずに土手に激突して、車が大破し、ハンドルが変型。エアバッグが開いたのに運転していたサラリーマンが亡くなった事故がありました。死者はシートベルトをしていませんでした。

このケースで重要なことは、エアバッグは安全装置ですが、装置としての効果が発揮できるのはシートベルトをしているときだ、ということです。このケースでは、シートベルトをしていなかったため、土手への激突によって身体が前方に放り出され、エアバッグが開いていたにもかかわらずハンドルにぶつかって大きなダメージを受けていました。ハンドル外傷は致命的できわめて怖いものです。

### 教育の力を信じている

法医学解剖では、亡くなった人が、いつ、どのようにして亡くなったなどを調べますが、そのみが解剖の目的ではありません。私たちにとって、死者から何かを学び、それを生きている人達に還元することが極めて大切です。不幸な死が二度と起こらないような社会にする、という役割を課せられています。

事故を防ぐために大切なのは教育の力だと思っています。

私は大学の授業で、関わってきたさまざまな事故の事例を具体的に紹介し、なぜ事故が起きたか、またそれを予防するには、どのようにすべきであるか、などについて講義します。授業の締めくくりには、あるご遺体の未修整の悲惨な写真を見せます。大型トラックに轢かれて亡くなった家庭の主婦の方です。本当に無惨な姿です。こういう姿で一生を終わりたい、と思う学生は1人としていないと思います。

私は「絶対に、嫌です」。家族、友人、後輩、知人、すべてがこういう姿で一生を終えてほしくはありません。こういうことをしっかりと心にとめて、大学生に広い視野で交通安全の問題を考えていただきたい、と思います。

## お地蔵様になった三姉妹

鳥取県八頭郡船岡町は鳥取市から南へ約20キロ、中国山地の山あいにある静かな町だ。交通事故もめったにない。1990年8月くらい1年3カ月、町内で交通死亡事故は起きていなかった。

同町橋本、会社員大谷幸彦さん(36歳)の家は、脇に大江川という小さな川が流れる県道42号線沿いにある。

大谷さん方の仏壇には、異様に幅の広い、真新しい位牌があった。幅が広いのは、3つの戒名が1枚の位牌に並んでいるからだ。黒漆の地に金粉で書かれた戒名は「智光奈園童女位」「智円美保童女位」「智心善郁童女位」。命日は1991年11月2日。

取材にうかがったのは、92年の3月8日だった。仏間にはまだ、お母さんのものも含めて、四組の立派なおひな様が飾られていた。おひな様をいつまでも飾っておくと娘の嫁入りが遅れる、などといわれる。が、その心配も不要なのだ。3組のひなの主は、もうこの世にいない。

幸彦さん、千代子さん(36歳)夫妻には、3人のお嬢さんがいた。長女奈穂美ちゃん(当時12歳)、次女美保ちゃん(同9歳)、三女郁里ちゃん(同8歳)。船岡町立大江小学校の6年生、3年生、2年生だった。

昨年11月2日の朝7時半ころ、3人はいつものように家を出て学校へ向かった。土曜日だった。大江小では校区内を6地区に分けて集団登校するよう指導しているが、三姉妹の家がある斉原地区は学校から最も遠く、十数戸しかない同地区の小学生は三姉妹だけ。いつも3人で約2キロの道を通学していた。先頭は長姉の奈穂美ちゃん、いちばん後ろに次女の美保ちゃん、間に末っ子の郁里ちゃんと、歩く順序はいつも決まっていた。

「そうしなさいと、親がいったわけではありません。下の妹をかばって、自然にそうなったようでした。郁里が1年生に上がったときから、奈穂美が『お姉ちゃんについておいで』と先頭に立ち、中のお姉ちゃんの美保が後ろから郁里を見守るようになりました」と、母親の千代子さんは回想する。

幸彦さんは鳥取市内の半導体をつくる会社に勤めているが、この日は土曜日で、会社が休みだった。朝4時すぎに、自分で車を運転して家を出て、鳥取市の東寄り、兵庫との県境に近い東浜の海岸へキスの投げ釣りに出かけた。

母千代子さんが勤める鳥取市の紳士服縫製会社は、この日は休みではなかった。いつもの通りこどもたちよりひと足早く、7時にマイカーで家を出た。

祖父幸男さん(62歳)と祖母春子さん(65歳)は、7時過ぎに3人の孫娘と一緒に朝食をすませたあと、それぞれ所用があって、孫たちより先に家を出た。

息子夫婦は勤めに出て、幸男さんと春子さんが田畑を耕している。そのとき、幸男さんはモミを干していた。家を出るとき、幸男さんは中の孫の美保ちゃんに声をかけた。「美保ちゃんや、きょうは半ドンで早く帰るやろ。おばあちゃんが帰ってきたら、モミをしまうのを手伝いしてくれよ」。美保ちゃ

んは「わかつとる、ちゃんとするから」と元気に答えた。「これが最後でした」と語りながら、幸男さんは涙を拭った。

祖母の春子さんは、勤めに出ている嫁の千代子さんに代わって、いつも孫たちの面倒をみているが、この日は幸彦さんが釣りから昼前には帰って、子どもたちと一緒に昼食をとる約束をしていたので、安心して用足しに出かけた。

最後に家の戸締まりをしたのは、当時同居していた幸彦さんの末弟の寿彦さん<sup>としひこ</sup>だった。三姉妹と一緒に家を出て、「バイバイ」と手を振って右と左に別れた。

学校へ行くには、家を出て県道を右へ、大江川の上流の方へ向かう。県道は片側一車線で、川に沿って緩やかにカーブしている。見通しはごくいい。家から200メートルほど来たところだった。三姉妹は道路西側の、川とは反対側の歩道を歩いていた。ガードレールはなく、歩道と車道は高さ約20センチの縁石で仕切られているだけだった。

猛スピードで対向してきた白い乗用車が縁石を乗り越え、空中で回転しながら、三姉妹の方へ飛び込んできた。

この県道42号線は制限速度40キロだが、見通しがよいうえ信号機のない区間が長く、交通量が少ないので、ふだんからスピードを出して走る車が多い。それにしても、その乗用車のスピードは異常だった。

三姉妹の方へ向かってきた白い乗用車は、あまりの猛スピードに緩やかなカーブを曲がり切れず、ハンドルを切り損ねて高さ約20センチの縁石に乗り上げ、道路脇のブロック塀にぶつかった。そして空中を数回転しながら三姉妹をなぎ倒し、そのはるか先の歩道上に仰向けにひっくり返って止まった。速度計は105キロを指して止まっていた。

加害者のはちに業務上過失致死で起訴されたが、その起訴状には「漫然時速約90キロメートルの高速度で道路の中央線寄りを進行した過失により」とあった。

もっとも無残だったのは、いちばん下の郁里ちゃんだった。首がちぎれ、歩道上にはバラバラになった手や肉片が、交通安全の白い通学帽、靴、ランドセルなどとともに散乱していた。

外出先で事故の知らせを受けた祖父幸男さんは、知人の車で8時ころ現場に駆けつけたが、「おじいさんは入ってはいけん。現場をみたら卒倒するから」と、部落の人たちに制止された。現場にはロープが張られ、数台のパトカーが来ていた。

バラバラになった郁里ちゃんの遺体には、毛布が掛けてあった。のちに部落の人たちが細かい肉片をきれいに拾って、お棺に入れてくれた。肉片を拾っている様子の写真が、地元の新聞に載った。現場は血の海で、その後何日も痕が残っていた。

幸男さんが現場へ着いたとき、2番目の美保ちゃんは救急車で鳥取市の鳥取生協病院へ運ばれたあとだった。美保ちゃんは歩道脇の側溝の中に落ちていて、八頭消防署の救急隊が駆けつけたときは、まだかすかに息があった。いちばん上の奈穂美ちゃんがどうなったのか分からないのが気がかりだったが、病院で手当てを受けている美保ちゃんは助かるもの、と幸男さんは思っていた。

幸男さんは警察の要請で、郁里ちゃんの担任の先生に乗せてもらって、いちど郡家署<sup>こおげ</sup>へ行った。その、幸男さんが現場を離れていた間に、いちばん上の奈穂美ちゃんが見つかった。現場から10メートルも離れた茶畑の中で、仰向けになって倒れていたのだ。部落の人々が横一線になってしらみつぶしに捜し、約1時間後に見つけた。まだかすかに息があったが、救急車で郡家町の板倉脳外科医院へ運ぶ途中で息を引き取った。

警察署から現場に戻った幸男さんは、奈穂美ちゃんが見つかって運ばれたと聞き、美保ちゃんと同じ鳥取生協病院で手当てを受けているものと誤解した。重傷でも、上と下の孫は助かるかも知れない、と思った。が、現場にいた警察署長は、幸男さんに「もう一柱は郡家の板倉(脳外科医院)さんにおられます」といった。「もう一柱」という表現に、奈穂美ちゃんも死んだ、と思知らされた。

嫁の千代子さんの実家のお父さんと一緒に板倉医院へ行くと、霊安室に変わり果てた奈穂美ちゃんの姿があった。死因は外傷性ショック死だった。

署長に「どうやって連れて帰られますか」ときかれ、葬儀屋に棺を2つ頼むよう、次男にいった。

「早く連れて帰りたいのに、しばらく待って下さい、といわれました。バラバラになった郁里の遺体を縫い合わせるのに時間がかかる、というのです。そして、ようやく連れて帰れることになったら『この遺体は湯灌<sup>ゆかん</sup>も出来ません。いらう(いじる)ことも出来ません』といわれました。なんとむごい…」

警察が車を2台出してくれた。1台に郁里ちゃんの遺体を、1台に板倉医院から奈穂美ちゃんの遺体を乗せて、帰った。

出社してすぐ、夫の次弟からの電話で事故を知った三姉妹の母親、千代子さんは、8時少し前に鳥取生協病院へ駆けつけた。

「『お母さんですか』ときく看護婦さんの顔つきを見たら、あ、駄目なのかな、と思いました。看護婦さんが私を『なんてかわいそうな』という目で見ていましたから」

「いま、美保ちゃんの頭を調べていますので、廊下でお待ち下さい」といわれ、春子さんと一緒に待った。春子さんは、出先から9時ころ、生協病院へ駆けつけて来ていた。

しばらくすると、病院へ警察官が2人きた。千代子さんと春子さんは、警官



に「奈穂美と郁里はどうなっているのでしょうか」と必死に尋ねた。警官は「2人ともお宅のお子さんですか」ときく。「はい、そうです」と答えると、名前、学年、年齢などを聞かれた。あとで思うと、そのとき、その警官は、3人を集団登校中のグループで、姉妹だとは思っていなかったようだ。

いくら尋ねても、2人がどうなっているのか、警官はなかなか教えてくれない。そして千代子さんに「とにかく郡家署へ来て下さい」という。たまりかねた春子さんは「2人がどうなっているか、分からないなんてことはない。それは警察の怠慢だ」と声を荒げた。すると警官は、口ごもりながら「それぞれのところに運ばれました」といった。「おかしいな。なんで別々の病院へ運ぶんだろう」と千代子さんは不審に思った。

やがて大江小の校長先生も駆けつけた。しかし校長先生も、口をモグモグさせて「事故としては、なにしろ大きな事故でして」と繰り返すばかり。

千代子さんと春子さんがさらにしつこく尋ねると、警官はようやく「郁里さんは現場にいます。奈穂美さんは郡家の板倉脳外科に運ばれました」といった。

「いい方にしか解釈できませんでした」と春子さんはいう。「現場にいるということは、郁里は元気にしていて、事故の時の模様などを警察にきかれているのだろう。奈穂美も個人医院に運ばれたくらいだから、ちょっとどこかを打った程度で、たいした怪我ではないに違いない。しかし、個人医院では心もとない。応急処置がすんだら、はやく設備の整った大きい病院へ移さなければ、と思いました」

しかし2人の警官はしつこく、千代子さんに「郡家署へご足労願いたい」という。千代子さんは「上と下の子がどうなっているのか分からず、中の子がいつ息を引き取るか分からないという状態なのに、なぜいま私が、警察へいかなければならないのですか」と食ってかかった。すると警官はようやく、「実は、郁里さんは現場で亡くなりました。それで、お母さんに警察までご足労願いたいのです」といった。

「母も私もキャーッと叫んで泣き崩れ、その場にへなへたと倒れました。自分の車はとても運転できないので、警察の車で郡家署へ連れていってもらいました。下の子は死んでしまったし、美保は時間の問題だといわれているし、いいようのない気持ちでした。でも、奈穂美だけはまだ板倉さんで生きている、と思っていました。奈穂美ひとりだけでも……」

その、最後の願いも、郡家署に着くと同時に打ち砕かれた。千代子さんが郡家署へ行ったあと、幸男さんからの電話で、春子さんも奈穂美ちゃんと郁里ちゃんの死を知らされた。電話に出た春子さんは、「もう、いけん。美保も時間の問題だということです」と泣き崩れながら幸男さんに伝えた。

そのころ父の幸彦さんは、なにも知らずにキスを釣っていた。郡家町に住む従弟が幸彦さんを捜して海岸へやってきたのは、11時半ころだった。やは

り釣り好きの従弟で、キス釣りならたぶんあのへんだろうと、当たりをつけて捜し出してくれたのだった。

「こどもたちが事故に遭った。奈穂美ちゃんと郁里ちゃんは駄目だが、美保ちゃんは助かるかも知れない」と、従弟はいった。

幸彦さんが鳥取生協病院へ着いたのは正午ころだった。待ち構えていた弟に「危篤だから早く」といわれた。エレベーターがなかなかこないの、3階まで走って上がろうとしたが、足がガクガクして思うように上がれなかった。

しかし美保ちゃんは、父親が駆けつける十数分前に、息を引き取っていた。11時40分。死因は全身打撲だった。

「きれいにしてもらったら、せめて私が美保ちゃんを抱いて帰ろう、と思いました。ところが、病院の規則でそうはできない、といわれました」と春子さん。幸彦さんが頼んだ葬儀社の車で、美保ちゃんは家へ帰った。

加害者は、19歳の少年だった。この年の3月、地元の工業高校土木科を卒業、家業の土建業を継ぐため、大阪市西淀川区の建設関係の専門学校に進学して土木工学を学んでいた。卒業前の2月に免許を取ったばかり。文化の日と振り替え休日の連休を前に、船岡町の実家へ帰ってきていた。

少年は友人の妹をJR因美線の郡家駅へ送って行く途中だった。7時50分の鳥取行きに間に合わせようとして、スピードを出していたらしい。緩やかな右カーブの道の中央線寄りを走っていて、やはり中央線寄りに進行してきた対向車に驚き、ブレーキをかけながらハンドルを左に、さらに右に切って走行の自由を失い、左前方に暴走して歩道に乗り上げた。車体は三姉妹をなぎ倒してから歩道上に仰向けにひっくり返り、屋根はぺちゃんこになった。

現場近くに住む主婦は『『バーン』という爆弾が落ちたような音がして、それまでにぎやかに聞こえていたこどもたちの声の急に聞こえなくなりました。出てみると……。目撃したもののあまりの無残さに、あとの言葉がつかづかなかった。

逆さになった車の助手席の窓から、少年とセーラー服の少女が、手を血だらけにしてはい出してきた。近所の人が119番に通報する間、少年は土下座して「助けて下さい。早く救急車を呼んで下さい」と繰り返していたという。

少年は駆けつけた警察官にその場で業務上過失致死の現行犯で逮捕された（運転免許証の所持者が事故を起こすと、それが遊びに行く途中でも、すべて「業務上過失」になる）。シートベルトをしていたので、自身はかすり傷を負っただけだった。

悲報は、三姉妹が通学していた大江小（西尾誠校長、児童57人）にもただちに伝えられた。3時限終了後に急きよ、全校集会を開き、西尾校長が「こんな悲しいことは初めてです」と、全児童に事故を報告した。全員が黙とう。あちこちからすすり泣きの声が上がった。

葬儀は、事故の翌日の3日、自宅で行われた。「本当はもっとゆっくりお別

れしたかったのですが、奈穂美と美保はきれいだったけど、縫い合わされた郁里の遺体がいたみがひどく、急がなくてはなりませんでした。いまの葬儀では、親類や親しい知人が棺の中の顔を拜んでお別れしますが、郁里はそうされるのもかわいそうでした。縫い合わせたところはなんとか包帯と、その上からお花で隠しましたが、唇のところが切れていて…」と、祖母の春子さん。

棺には、事故のとき身につけていたランドセル、教科書、白い帽子などを入れた。七五三に千代子さんの里から祝ってくれて、氏神さまにお参りして大喜びした赤、紫、ピンクのかわいい晴れ着も入れた。美保ちゃんの机の上にあった「このアメは美保のアメです」と袋に書かれたアメは、美保ちゃんの棺に入れた。

バラバラになった郁里ちゃんの遺体は、まるで壊れた人形のようなだったという。家族がのちに人づてに聞いたことだが、事故の直後、現場に落ちていた郁里ちゃんの首を人形の首だと思って、ひょいと触った人がいた。それは、人形の感触ではなかった。その人はそれから1週間ほど、その感触が忘れられず、眠れなかったという。

2週間後、郡家署は事故が起きた県道の路面にV字形の減速マークと、大きな文字で「ゆっくり」と書いた。中央線のはみだし禁止区間も約120メートル延長し、町や県郡家土木事務所などと協力してカーブ表示板3基を設置した。カーブ地点にある交差点の歩道沿いには土のうを積んだ。のちにはガードレールも設けられた。

1月、児童数が54人に減ってしまった大江小のPTAは、交通安全を特集した会報『おおえがわ』を発行、校区の全戸に配布した。児童たちは「登下校の時には、(事故防止の)ほうしをかぶることに特に注意していますので、運転をする人も、急なカーブの所はスピードを落としてほしいです」(6年、森藤由佳子さん)、「歩道にちゅう車してあると、車道を歩かないといけなくなるので、やめてください」(5年、浦林泉さん)などと、作文でドライバーのマナー向上を呼びかけた。

3月、同校は毎年度末に発行する詩・作文集『おおくらやま』第12集に、とくに「思い出のページ」の1章を設け、生前の作文の中から担任教師が選んだ三姉妹の遺稿を収録した。同級生も3人の思い出を書いた。

幸彦さんは友人の紹介で千代子さんと知り合い、1978年に結婚した。千代子さんは結婚後も鳥取市内の紳士服縫製会社でフルタイムで働いた。夫の両親がまだ若く元気だから、家のことは心配なかった。休日には若夫婦も両親と共に田畑へ出た。

79年9月5日、長女の奈穂美ちゃんが誕生した。

「奈穂美は、何にたとえようもないほどかわいい孫でした」と、祖母の春子さんはいう。「私は3人のこどもを産んで育てましたが、男の子ばかりでした。



初孫で、しかも初めて経験する女の子。女の子ってこんなにもかわいいものだったのかと初めて知り、夢中でかわいがりました」

82年7月13日、次女的美保ちゃんが生まれた。幸彦さんは「2番目は男の子がいいかな、とも思いましたが、生まれてみれば女の子はやはりかわいかった」という。

2人とも名前は春子さんが付けた。2人とも「美」という字が入っている。「女の子ですから、美しい、優しい女性に育って欲しいと思いました」

83年9月2日、三女郁里ちゃん誕生。幸彦さんは「もう、あきらめていました。きっとまた女の子だろうと思っていたら、その通りでした」。

しかし春子さんは「男の子がほしいなんて全然思いませんでした」という。「いずれ1人にお婿さんをとって家を継がせるのだから、かわいい女の子ばかりの方がいい、と思っていたのです」

郁里ちゃんが生まれたとき、春子さんはたまたま体の具合が悪くて入院していた。そのため千代子さんは産後しばらく、40キロほど離れた岩美郡の実家に帰っていた。だから、郁里ちゃんだけは春子さんの命名ではない。名付けたのは、千代子さんの実家の祖父母だった。「かおり」とはなかなか読んでもらえず、よく「いくりちゃん」といわれた。

山あいの町がどこでもそうであるように、船岡町橋本の斉原地区も若い人が年々減っていて、こどもは少ない。事故が起きたとき、地区の小学生は三姉妹だけだった。近所に友達が少ないだけに、姉妹はいっそう仲がよかった。いつも3人一緒に遊んだ。

郁里ちゃんが生まれたとき、上の奈穂美ちゃんは4歳で、保育園児だった。生まれたばかりの郁里ちゃんがかわいくて仕方なく、「おんぶする」といってきかなかった。春子さんが「奈穂美ちゃんにはまだ無理だよ。もう少し大きくなったらおんぶさせてあげるから」となだめても、「私が大きくなるころには、郁里ちゃんも大きく、重たくなって、おんぶ出来なくなってしまうじゃないの」と理屈をこねて、なかなか納得しなかった。春子さんが郁里ちゃんを支えて奈穂美ちゃんにおんぶの真似をさせ、重くて無理なことをようやく納得させた。

4つをかしらに下2人は年子という3人の子育ては、普通なら容易なことではないが、まだ若くて元気なおばあちゃんがいた。母親の千代子さんが勤めに出ている昼間、三姉妹の子守は春子さんの仕事だった。寝かしつけるのも春子さんでなくてはいけなくなり、奈穂美ちゃんはおばあちゃんと一緒に寝た。郁里ちゃんが生まれると、美保ちゃんもおばあちゃんと寝るようになった。両親と一緒に寝るのは郁里ちゃんだけだった。

3人は2階に布団を2組敷いて、おばあちゃんを真ん中に川の字になってやすんだ。眠る前のひととき、おばあちゃんが昔ばなしをして聞かせたり、3人でぎやかに歌を歌ったりした。

「こういうとなんですが、美保は幼いころから『私はお母ちゃんのお腹から出たけれど、おばあちゃんの子だけんな』とっていました」と、春子さんは嫁に気兼ねしながらいう。

郁里ちゃんは物心つくようになると、おばあちゃんと一緒に寝るお姉ちゃんたちがうらやましくてならなかった。「お姉ちゃんたちはいいなあ。私もおばあちゃんと一緒に寝たい」とせがんだが、さすがの春子さんも「3人はかなわん。お前は母さんと一緒に寝ておくれ」といいきかせた。

「このごろは夜、床に入ると、何だかとても布団が広いように感じられるのです。すると、無性に寂しくなる。雨がしとしと降る夜などは、余計そうです。ずっと私を真ん中に、川の字になってやすんできました。奈穂美と美保が、両側から『おばあちゃん、こっちを向きんさい』と私を引っ張って、昔ばなしや歌をせがみました。私は仕方なく、5分ずつの約束で片方を向きました。すると反対側の子が、2分とたたないうちに『もう5分たったからこっち』というのです」

「寂しくてたまらなくなると、夜中にひとりで起きて仏間へ下り、仏壇の前に座って孫たちの名前を呼んだりします。昼間、裏の山の上にあるお墓や、現場に近い大江川の川べりなど、ひと様に聞こえないところへ行って、声に出して孫たちの名前を呼ぶこともあります」

大谷さんの一家は、かわいい三姉妹を中心に、まるで絵に描いたように幸せな一家だった。

春から秋、しばしば一家そろってバーベキューをした。家の前の駐車場でやることもあったが、車に炭や、石油罐を半分に切って作った手製のかまどなど用具一式を積み込んで、景色のいい山の中や川べりへ遠出してやることもあった。国立公園の<sup>だいせん</sup>大山まで行ってやったこともある。

「とにかく、こどもたちをあちこち連れ歩くのが楽しみでした。ふだんは両親とも勤めに出ているので、休みの日にはできるだけスキンシップを、という気持ちでした」と、幸彦さんはいう。バーベキューの肉は千代子さんが勤めの帰りに鳥取市内で買ってきた。

バーベキューはたいがい日曜にやった。前日の土曜が休みだと、釣りと素もぐりが得意な幸彦さんは、日本海まで車をとばし、新鮮な魚やカキ、サザエ、イガイなどを獲ってきた。炭をおこし、金網で肉や魚、貝、野菜などを焼き、それをさかんに男たちはビールを飲んだ。そのまわりを、三姉妹がはしゃぎ回った。夏は花火もした。

事故の翌日の11月3日も、バーベキューをする予定になっていた。船岡町からだいぶ中国山地よりに入った<sup>ちづ</sup>智頭町の紅葉の名所で、盛りの紅葉を眺めながら、こどもたちと1日を楽しむつもりだった。幸彦さんは、そのためのキスを釣りに行っていたのだ。

旅行にもよく行った。事故の2年前には、車2台で四国へ行った。瀬戸大橋

を渡って讃岐の金比羅様にお参りするまで2台一緒に行って、そこから三姉妹と両親は3泊4日で四国一周、祖父母は2泊3日で高知を回った。

「若い者は私らを邪魔にせずに連れていってくれますし、孫たちも行こう、行こうといってくれるし、3人の孫を中心にした、最高の仲良し一家でした」と、幸男さん、春子さんは口をそろえた。

この旅行で三姉妹がなにより不満だったのは、大好きなおじいちゃん、おばあちゃんと車が別々だったことだ。「こんど旅行するときはおじいちゃんたちと一緒に車で行きたい」という娘たちの願いを容れて、幸彦さんはその後、車を買替えた。8人乗りのワゴン車だ。これなら一家全員が乗れるし、荷物もいっぱい積める。夏休みにはキャンプをしようと、事故のしばらく前に用具一式を買込んだ。しかし、キャンプはついに一度も実現しなかった。

事故の年の夏休みには一家で信州へ行き、黒部ダムを見た。おじいちゃんがビデオを撮りまくった。

大町と松本の間の観光ワサビ園で、みんなでヤマメの塩焼きを食べた。美保ちゃんはヤマメがとても気に入って、お代わりをして食べた。その様子を写した写真がある。その写真を見ると、祖母の春子さんには、ああ、あのときもっと食べさせてやればよかった、という悔いが残った。四十九日までに供えなかったら生臭物は供えられなくなって後悔すると、四十九日の法要にわざわざヤマメを注文して取り寄せ、塩焼きにして供えた。その話をしたら、春子さんの妹もヤマメを買ってきて供えてくれた。

幸彦さんは写真が趣味で、こどもたちの写真をたくさん撮っているが、このときワサビ園で撮った三姉妹の写真は、とくにお気に入りの1枚だ。色違いのおそろいの花柄のワンピースで、奈穂美ちゃんを真ん中に、美保ちゃんと郁里ちゃんが左右から頭の上で手をつないでいる。この写真は事故ののち、ある写真週刊誌に大きく掲載された。

全戸数が15戸で、こどもの少ない斉原地区で、三姉妹は地区のすべての人々に愛された。学校へ行く途中でだれかに出会うと、「おはよう」とあいさつした。それも、3人が声をそろえているのではなく、先頭の奈穂美ちゃんから順に「おはよう」「おはよう」「おはよう」とかわいい声がつづくのだった。「さようなら」も同じだった。「あいさつぶりが、本当にかわいかった」と、いまも地区の人々の語り草になっている。

奈穂美ちゃんは長女らしくおっとりしておとなしい性格だった。男の子たちに人気があり、他の地区からわざわざ「奈穂美ちゃん、遊ぼう」と男の子たちがやってきた。祖母の春子さんが「奈穂美ちゃんは男にもてがいいなあ」と冷やかすと、けろりとして「私はみんなに好かれるのよ」といった。

長姉としての自覚も強く、学校から帰ると妹たちに学校の決まりについて注意し、手本を示した。

次女の美保ちゃんは体は小柄だったが、奈穂美ちゃんと対照的に性格は活

発で、自分の方から積極的に友達をつくっていくタイプだった。

郁里ちゃんの勉強机は両親の部屋に同居していたが、奈穂美ちゃんと美保ちゃんは階下のこども部屋で勉強した。はじめ2つの机は背中合わせになっていたが、勉強中に奈穂美ちゃんが美保ちゃんにちょっかいを出すので、美保ちゃんは「お姉ちゃんが私をちょこちょこする。どうにかして」と祖母の春子さんに訴え、机を同じ向きに直した。それらの机は、いまもそのままになっている。

郁里ちゃんはいかにも末っ子らしく、人なつっこく、ちゃっかりしていて、しかられても屈託がなかった。面倒見がよく、2年生になると1年生をかわいがって先生にほめられた。

奈穂美ちゃんと美保ちゃんは、1年生のときから、学校の近くにある書道の塾に通っていた。奈穂美ちゃんは初段のお免状をもらっていた。だからノートの字も力のあるきれいな字で、先生が赤ペンで「奈穂美さんの字を見ると、先生の心も引き締められます」と書き込んでくれたこともあった。負けん気の強い美保ちゃんは、お姉ちゃんに負けまいとがんばって、やはりきれいな字を書いた。

ところが事故の年の7月、書道の先生が亡くなってしまい、書道塾はなくなった。

奈穂美ちゃんは「中学生になったら英語があるから」と、7月から数キロはなれた郡家駅の近くにある英語塾に通い始めた。バス停は家のすぐ前にあるのだが、バスは1時間半に1本くらいしか来ない。行きは夕方の5時少し前のバスに乗り、帰りは7時ころ、塾の前で勤め帰りの父母のどちらかの車と待ち合わせた。

美保ちゃんは自分からいい出して、下の部落の珠算塾に通うようになった。集中力の強い、なにか始めると必ず最後までやり遂げる性格だった。「学校から帰ってきて、ちょっと姿が見えないなと思うと、机に向かってソロバンの練習をしていました」と、祖母の春子さんはいう。郁里ちゃんも3年生になったら行くことになっていた。

事故のあとの10月24日、県規模の珠算の検定試験が行われた。生きていれば、美保ちゃんも初めての試験を受けることになっていた。自分でさっさと申し込んできたもので、これこれのお金が必要、と申し込んでから報告した。「私、かならず受かるけ」と力説していた。受かったに違いないと、親も祖父母も確信している。

美保ちゃんの積極性について、祖父の幸男さんはこんな思い出を語った。

美保ちゃんが2歳のときの、小学校の運動会だった。全校児童50余人の過疎の町の小学校の運動会は、保育園も合同で行われる。奈穂美ちゃんが保育園児だったから、一家もお弁当を用意して出かけた。

4年生以上の、盆踊りに似た踊りが始まったときだった。気がついたときは、



もう止めようがなかった。美保ちゃんはトコトコと前に出て、踊りの輪に混じり、邪魔にもならず、器用に真似しながら踊っていた。見物席から大きな拍手が起きた。校長先生は「学校始まって以来の飛び入りだ」と、笑っていった。

保育園の園長さんは「保育園は3歳からの決まりだけど、美保ちゃんはいますぐにでも預かりたい。例外を認めてくれるかどうか、役場に相談してみようかしら」といった。

奈穂美ちゃんは小食だった。「ご飯粒を拾うようにして食べました」と祖母の春子さんはいった。果物とお餅が好きだった。

美保ちゃんはカレーと、おばあちゃんの手作りのコロッケが大好物だった。春子さんが「きょうはコロッケだよ」というと、美保ちゃんは声をあげて喜んだ。ご飯を食べずにコロッケばかり食べた。

郁里ちゃんはなんでもよく食べた。

和尚さんに相談したら、四十九日を過ぎたら生臭物は供えてはいけないが、祭壇が置いてあるそれまでの間は、肉でも魚でも、3人の好きだったものを何でも供えていい、といわれた。で、きょうはお姉ちゃんの好きだったもの、あしたは美保ちゃんの好きだったものと、朝昼晩、それが仕事のように作っては祭壇に供えた。

美保ちゃんの好物だったカレーとコロッケを、四十九日までにいったい何回作って供えたか、数が多くて春子さんは覚えていない。が、四十九日を過ぎてからは、カレーもコロッケも一度も作っていない。大谷家の献立にカレーとコロッケが復活する日は、果たしてくるのだろうか。

事故の前日の金曜日の晩、春子さんはおハギを作った。郁里ちゃんの大好物だ。翌日が土曜だから、孫たちが学校から帰ってからオヤツに食べればよいようにと、たくさん作った。郁里ちゃんは、大人でも2個も食べれば十分そうな大きなおハギを、3個も食べた。「あー、おいしかった。おばあちゃん、きょうは堪能したわ、といって喜んだ郁里のようすが、いまでも目に浮かびます」と、春子さんはいう。おハギは生臭物ではないから、四十九日以後もたびたび作って供えている。奈穂美ちゃんの好物だったお餅も。

四十九日の法要がすんでから、幸彦さんと千代子さんは学校に残っていたこどもたちの上ばきや作文、図画などを取りに行った。それぞれの教室のそれぞれの机の上に飾られている花を見たとき、胸をつかれ、涙があふれた。

女の子が生まれるたびに、千代子さんの実家から立派なおひな様が届いた。百ヶ日の法要のとき、和尚さんに「おひな様はどうしたら供養になるでしょう」と相談した。「飾ってあげなさい。こどもたちが喜ぶますよ」といわれた。幸彦さんが、勤めが遅番の日、こどもたちによく見えるようにと、仏壇の前に飾った。つらい仕事だった。飾りながら、胸が熱くなった。

三姉妹を中心に、とにかく明るくて、幸せな一家だった。幸彦さんはカラ

オケが好きで、立派なカラオケセットを買ってきた。休日の夜など、一杯のんでから、よく家族でカラオケ大会を開いた。こどもたちも大好きで、「カラオケしようよ」とせがんだ。お父さんの影響で、みんな得意なのは演歌。奈穂美ちゃんの十八番は「忍び酒」だった。「たまには親類や近所の人たちも集まって、にぎやかに歌うこともありました」と、千代子さんは回想する。

事故の年の、お盆の納涼祭のときだった。生活改善センターの舞台上で、奈穂美ちゃんと美保ちゃんは、「男と女のラブゲーム」という歌をとてとても上手にデュエットした。

事故のあと、幸彦さんも千代子さんも、2週間、会社を休んだ。2人で祭壇の前に座って、話をすることもなく、ボーッとしていることが多かった。「位牌の前でこどもたちの写真を見ていると、悲しいうちにもなぜか気持ちが落ち着きました」と幸彦さん。

しかし、いつまでも休んではられない。千代子さんの同僚は「会社へ出てきた方が気が紛れるから、早く出てきんさい」と、声をかけてくれた。幸彦さんはふだんの交代勤務を、年内いっぱい定時勤務にしてもらった。

2週間後、2人は職場に復帰した。以前はそれぞれの車で通勤していたが、事故後は幸彦さんが運転する車に千代子さんも同乗して、一緒に通勤するようになった。こどもたちのことを考えて運転中に放心状態になったら、事故を起こす。それがこわいので、助手席の千代子さんと2人がかりで注意して運転しよう、と思ったのだ。

入社すると、千代子さんの同僚は「出てきたか。大丈夫か。がんばらなきゃいけないよ」と励ましてくれた。「かえってつらくて、せつなかった」と、千代子さんはいう。2人とも、会社へは出たものの、さっぱり仕事にならなかった。仕事でも、考えるのはこどもたちのことばかりだった。

三姉妹の両親、祖父母の4人からお話をうかがった。母親の千代子さん、祖父の幸男さん、祖母の春子さんの3人は終始、泣きながら思い出を話した。聞く方も、ついもらい泣きした。嗚咽で、取材のテープはしばしば空白を録音した。

ところが、父親の幸彦さんだけは、見た目にはごく冷静に、淡々と話した。とても不思議だった。「なぜ？」と、ぶしつけに聞いてみた。

「悲しみを無理に抑えているのです。性格なのでしょう。千代子はちょこちょこ泣いているようですが、私は独りでいるときも、ほとんど泣きません。感情を表にだすのって、好きじゃないんです……」と、言葉を選びながらいった。

かたわらから、春子さんが息子の代弁をした。「これの叔母たちに聞きました。これは『わしまでが泣いたら、まわりの皆が駄目になってしまう。こらえているくらい、苦しいことはない。わしも泣きたい、わめきたいが、わしがそんなことではこどもらの供養も満足にはできない。声を出して泣ける者

は幸せや』と叔母たちにいったそうです。叔母たちは『幸彦が必死に悲しみをこらえているのが、痛いほど分かった。それだけにいっそう胸がいたんだ』とっていました」

「小さいときから、年寄りをいたわる、しんから優しい子でした。弟たちも決してこの兄には逆らいませんでした。いま、本当は泣きたいのでしょう。でも、泣いたら親が余計つらい思いをするだろうと、こらえているのです」

見事なまでに感情を抑えて、悲しみを顔に出さない幸彦さんだが、夢の中ではその抑制もなくなる。こどもたちが帰ってきた夢を、3回も見たという。夢だから、事故で死んでもうこの世にいないと分かっているのに、こどもたちがバタバタと帰ってきて、階下で遊んでいる……。枕が濡れていた。

見た目には冷静な幸彦さんだが、事故後、気がついたら体重が3キロ減っていた。そのまま戻らない。

お酒は好きで、毎晩飲むという。が、かならず定量でやめる。酒で悲しみを忘れようとはしなかった。「酒に逃げるのは、自分で許せない性格なのです」

その幸彦さんが、加害者に対するいまの気持ちは、との問いに「殺してやりたい」と即座に答えた。淡々とした口調だけに、その言葉にこめられた恨みの深さが、怖いくらいに感じられた。

刑事裁判の証人として出廷して、加害者に対する気持ちをきかれたときは「許すということは、ようしない。嚴重に処罰してほしい」といった。

92年3月17日、鳥取地裁で開かれた求刑公判で、検察側は「運転歴わずか7ヵ月で、制限速度の2倍以上の90キロ以上の速度でカーブを曲がろうとした。運転技術の未熟さがもたらした事故で、その責任は重大」として、3年以上4年以下の懲役を求刑した。

加害者の少年は2月上旬のある日、父親に伴われて謝りに来た。そのとき幸彦さんと千代子さんはまだ勤めから戻っておらず、家にいたのは春子さん1人だった。春子さんは「お詫びにあがらせてもらいました」という父親と、戸外で応対した。「線香を上げたいといったが、家には絶対上げなかった」と、春子さん。「あすの夕方、また来させてもらい、ご両親にお詫びしたい」という父親に「息子夫婦がどういうか、とにかく伝えます」とだけいった。

翌日の夕方、加害者の少年と父親が再び来たとき、千代子さんは会社から帰ってきていた。しかし会わなかった。「顔を見るのもいやでした」

幸彦さんは帰って来ていなかった。前日、加害者が来たことを聞いて、「また来ても、絶対に会わない」といった。春子さんはそう加害者の父親に伝えた。

「裁判所に証人で行って被告の顔を見たとき、思わず頭にカーッと血がのぼって、できることなら半殺しにしたいと思いました。1対1で会ったりしたら、みさかいかつなくなっていて、自分が何をするか分からないと思い、会うべきではないと思ったのです」と、幸彦さんは静かに語った。



「悲しみは無理にもこらえることが出来るが、怒りを抑えることは出来ません」ともいった。

加害者の少年はその後も毎晩のように大谷家の前へ来て、庭から手を合わせていた。春子さんはそれを見るだけで怒りがこみあげてきた。出て行って「手を合わせるのなら、現場へ行って合わせて下さい」といった。

大谷さん一家の悲しみに追い打ちをかけるような、信じられないことが起こった。根も葉もない、とんでもないうわさがひろまっていたのだ。

そのうわさとは——父通事故で死んだ3人の女の子の父親は、自身も17年前の11月2日に兵庫県で人身事故を起こし、人を殺して、それをきちんと解決していなかった。その因果がめぐってきて、同じ11月2日にこども3人が事故に遭ったのだ……。

いつ、どこで始まったうわさかは分からないが、病院の待合室や理髪店でささやかれ、次第に増幅されたうわさは、やがて町中にひろまった。ずっと知らずにいたのは、大谷家の人たちだけだった。ある日、そのうわさを聞いた千代子さんの実家から電話で知らせてきて、ようやく知った。

大谷さん一家をよく知っている人は、そのうわさに接したとき「あのお父さんはずっと同じ会社に勤めているのだから、そんなバカなことは絶対にあり得ない」と、その場で反論してくれたという。しかし、人の口に戸は立てられなかった。

「人間ってずいぶんいい加減なものなんだと、つくづく思い知らされました」と幸彦さんはいう。

口さがない、閉鎖社会の田舎だから、そんな心ないうわさがとぶのだろうか。しかし、うわさは鳥取市内にまで広がっていた。千代子さんは会社の同僚から「うわさは聞いてとったけど、耳に入れていいものかどうか分からなくて黙っていた」といわれた。幸彦さんものに鳥取市内の友人から聞いた。

事故からしばらくして、幸彦さんは「供養のため、現場に三姉妹のお地蔵様をまつろう」と思った。お地蔵様をまつるには、県と警察に届け出て許可を受けなければならない。手続きを済ませて、11月の末、町内の石屋さんに頼んだ。この機会に、裏山にある先祖代々の墓も新しくすることにして頼んだら、石屋さんはお地蔵様の値段をずいぶんサービスしてくれた。新しいお墓は、翌年の春のお彼岸に出来た。

白御影石の3体のかわいらしいお地蔵様が出来上がってきたのは、12月15日だった。忌みがあける12月20日の四十九日まで、石屋さんが巻いたさらしそのまま、現場に安置しておいた。

四十九日の法要のあとで、和尚さんにお経を上げてもらい、さらしを解いた。開眼法要には遺族と親類の人たち20人が出席した。三姉妹によく似た、かわいらしいお地蔵様だった。

お地蔵様の背中には三姉妹の名前が彫られている。並び方は、登校時の順

序とは違う。中央に背の高い奈穂美ちゃん、向かって右に美保ちゃん、左に郁里ちゃん。夏休みの思い出の信州旅行で、大町と松本の中の観光ワサビ園で撮って、事故後に写真週刊誌にも載った、幸彦さんがいちばん気に入っている写真と同じ順序なのだ。お地藏様の背丈は奈穂美ちゃんの50センチ、美保ちゃんと郁里ちゃんの40センチ。

「上のお姉ちゃんを囲んで、いかにも仲良く写っている、仲の良かった様子がいちばんよく分かる写真なので、仏様になってからも仲良く、と念じて……」

お地藏様が雨や雪に打たれるのがいたましい。幸彦さんは親類の人とブロックを積んでお堂を作った。屋根はコンクリートに鉄筋を入れて、ブロックにさし渡した。

お地藏様は、大谷家を出て県道を右へ200メートルほど行った右側にある。鳥取市へ通勤する幸彦さんと千代子さんは朝、反対に県道を左の方へ向かう。2人は会社が終わってから線香とろうそくを用意し、いったん家を通り過ぎて、お地藏様に手を合わせてから家に入る。

お地藏様がまつられた秋、地元の人々や三姉妹の同級生が供えるお花が絶えなかった。果物や菓子のお供えも多い。加害者が供えたこともあったようだ。いまは祖母の春子さんが花を絶やさずに供え、毎日水を替える。「冬はお花が高いけど、長持ちします」

三姉妹のお地藏様は、好きだったスナック菓子や缶ジュースを供えられ、いっぱいのお花に囲まれていた。

幸彦さんはいう。「起きなくてもいい事故でした。これ以上、悲しい思いをする人を出さないでほしい。せめて娘たちの地藏を見て、交通安全の意識を深めてもらえたら」

『遺された親たち』佐藤光房 あすなろ社より

